

- 議 長 日程第6「各種委員会委員等の諸般報告」を議題といたします。
- 最初に、足柄上衛生組合議会報告を、選出議員の田代実君より報告願います。
- 2 番 田 代 議長のお許しをいただきましたので、平成28年第1回足柄上衛生組合議会定例会の報告をさせていただきます。なお、時間が押していますので、ポイント説明ということで御承知お願います。
- 日時、平成28年3月24日木曜日9時から、足柄上衛生組合2階会議室で開催されました。
- 審議した議案については、日程第4の議案第1号から日程第8議案第5号まで、この5件につきましては、上位法の改正並びに衛生組合の母体団体となっている南足柄市で条例改正が行われました、それに準じて改正を行ったものです。
- 次に裏面です。議案第6号、27年度の補正予算。議案第7号、28年度衛生組合の一般会計当初予算について審議しました。7件の議案については、全員賛成ということで了承されました。
- なお、質疑については私のほうから、介護認定審査会の嘱託員の報酬、この明細説明について、それと、堆肥が無償で配られているんですけど、これを有償とすることについてのお考えはどうかという、2点について説明させていただきました。内容については回答に記載されているとおりです。
- なお、詳細につきましては、事務局に資料がございますので、御閲覧ください。以上のとおりでございます。
- 議 長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。
- (「なし」の声あり)
- 質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。
- (「なし」の声あり)
- 質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。
- 以上で、足柄上衛生組合議会報告を終わります。
- 次に、足柄東部清掃組合議会報告を、選出議員の飯田一君より報告願います。
- 6 番 飯 田 平成28年第1回足柄東部清掃組合議会定例会が、3月24日、足柄東部清掃組合大井美化センターで開催されましたので、要点を報告いたしたいと思っております。

まず、組合長の行政報告の中で、概要としまして、アジア経済の景気減速により、有価物の金物類の売却収入については国際価格が急落し、この影響で国内価格も低迷している。経費の面では、昨年「空気予熱機」を補修したことにより焼却能力が大幅に改善し、電気量と職員の時間外手当が大幅に改善した。1月末に、清掃、点検、損耗部品の交換や補修を実施したが結果は早急に大規模な改修を必要とする箇所はなく、現在順調に稼働している。

議案第1号、2号、3号、4号につきましては、上位法の改正により4つの変更でありますので、よろしく申し上げます。

日程第8、議案第5号としまして、平成27年度足柄東部清掃組合一般会計補正予算（第2号）について。これは全員賛成となりましたが、内容としましては、空気予熱機を補修したことにより焼却能力が大幅に改善し、電気量と職員の時間外手当が大幅に改善したことによる補正です。

議案第6号、平成28年度足柄東部清掃組合一般会計予算について。内容としましては、予算の概要は、総額3億3,850万円とし構成3町との連携のもと、分別徹底を推進し、資源循環型の廃棄物処理として資源化や再商品化を図っていく。機器の点検、整備、清掃を年2回実施し施設状況をしっかり把握し計画的な補修を行っていくという内容の一般会計予算です。

以上ですが、詳細につきましては、事務局のほうに資料がございますので、よろしく御高覧ください。以上です。

議長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。質疑を打ち切ります。

以上で、足柄東部清掃組合議会報告を終わります。

次に、県町村議会議長会新議員研修会報告を、出席議員の南雲まさ子君より報告願います。

4 番 南 雲 議長のお許しが得られましたので、報告させていただきます。新人研修ということで、神奈川自治会館において、3名参加させていただきました。5月13

日2時より、研修の講演を「地方議会運営の基本」ということで、参事 今泉保史氏と沼田卓氏のお二人によって、議員必携を中心に勉強を進めさせていただきました。

講演内容として、地方議会運営の基本ということで、町村議会実態調査から、寒川町の方が少し述べていただいた。それからあと、議員の権限と義務、議会の権限、次のページに行きまして、裏面ですね、会議の諸原則ということで、過半数議決の原則ということで、議員数は偶数がよいということのお話がありました。本会議運営の基本と運用、議員の発言、除斥、表決ということで、何か学ぶ内容がたくさんございましたので、かなりはしょってでの講演でしたけれども、すごく議員必携をよく見ることができました。勉強になりました。以上です。

議 長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。質疑を打ち切ります。

以上で、県町村議会議長会新議員研修会報告を終わります。

次に、県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告を、産業厚生常任委員会委員長 飯田一君より報告願います。

6 番 飯 田 平成28年5月20日、神奈川県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会に出席しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

日時は、平成28年5月20日2時から3時半まで。会場は、神奈川県自治会館3階研修室です。講師は、慶應義塾大学商学部教授の樋口美雄氏。研修テーマとしまして、「人口減少と地域経済」。出席は、各委員会正副委員長と議会事務局長の松田町から6名、県下全体では91名の参加がありました。講演内容としましては、人口の社会移動、人口の自然増減、出生率の低下、消滅可能性都市、これまでの施策の限界、好事例と具体的戦略について、講演をいただきました。

講師の樋口先生は、「まち・ひと・しごと創生会議」のメンバーとして、また「日本創成会議」では人口減少問題検討分科会委員を務めるなど幅広く御活

躍されている方です。少子高齢化・人口減少をメインテーマに、少子高齢化、女性の雇用、地方創生と今日的課題に対して、データやグラフを使用し実証的かつ理論的に分析され、非常にわかりやすく理解できました。まとめて課題としましては、どのように移住をふやすか、どのようにして魅力ある雇用をつくっていくか、どのようにして魅力あるまちをつくっていくかが提言され、これからのまちづくりを考えるに当たり有意義な講演でありました。

以上です。また、内容につきましては、細かい部分は事務局のほうにありますので御高覧ください。以上です。

議長 報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

以上で、県町村議会議長会委員長・副委員長・事務局長研修会報告を終わります。

議長 日程第7「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。申出書は、議会運営委員会委員長、議会広報委員会委員長より所管事務について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり提出されています。また、休憩中に議会基本条例制定委員会委員長より、委員会の閉会中の継続審査申出書が提出されました。

お諮りします。提出されました議会基本条例制定委員会委員長からの「委員会の閉会中の継続審査申出書」を日程7に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議会基本条例制定委員会委員長からの「委員会の閉会中の継続審査申出書」を日程7に追加し、議題とすることに決定いたしました。

事務局より、議会基本条例制定委員会委員長からの「委員会の閉会中の継続審査申出書」を配付させます。事務局、配付をお願いいたします。

(資 料 配 付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」 の声あり)

なしと認めます。

最初に、議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書について、お諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書について、お諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会基本条例制定委員会委員長からの申出書について、お諮りいたします。委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」 の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

政策推進課より、写真撮影の申し出がありましたので、許可をいたしましたので、御承知おき願います。

先ほど町長から提案のありました人事案件の中で、鈴木教育長におきましては、6月30日をもって辞職されるという説明がございましたので、ここで鈴木教育長に挨拶をお願いをしたいと思います。

教 育 長 6月30日に辞職ということなのですが、まだ1カ月余りもありまして、まだやらなければいけないこと、行かなければいけないこと、たくさんございませ

て、きょうここで御挨拶をするとは思わなかったものですから、余り考えておりませんでした。

私は、教育委員を6年と6カ月、そのうち、教育長を2年と3カ月務めました。このたびですね、6月30日ですが、自分の健康上の理由のために退くということ、退任するということを決意いたしました。実はですね、昨年の7月に、急に右目の視力が落ちてしまいまして、それでひずみも非常に出てきまして、治療を続けていたわけですけど、その後9月に町長にその話をして、その旨を話しました。ただ、その時期にはもう教職員の人事が始まっていたものですから、3月までというようなこととお話ししました。それでですね、3月から今まで延びたということは、事情がありまして延びたわけですけど、やっぱり目が悪くなったということが、原因はちょっとよくわからないんですけど、何しろ視力と、非常にものを見るのがひずんできまして、ひずみがありまして、いろんな治療をしたんですけど、失明はなかったんです。ただ、今はこういう配付される文字が、アリが死んだように丸まって見えるということがありまして、きちっと文字が読めない。それから、数字を間違えるとか、そういうようなことがございまして、もうこれ以上務めるのは無理だなということで、決意をいたしました。

2年と3カ月だったんですけど、教育というのは、不易と流行ということだと私は思っております。私は、流行の面で、やはり社会の進展にちょっと疎かったかな、ついていけなかったかなという反省はしております。本当にもっともっと若かったらなというようなことをいつも思っていて、それがいつも心の中に思っていました。ただ、そういう目の病気が本当にすごく心の中に残っていて、やっぱりそうなる心の中にも、ああ、迷惑かけちゃうなど、そういうようなことが本当にありました。

この、新しくなられた教育長さんはですね、私の先輩ですので、今ある課題を引き継いで、詳しく引き継いで取り組んでいただきたいなということを思っております。7月からはもう何をやっていいかわかりません。健康に気をつけてですね、これからはやっていきたいなと思います。

本当に2年3カ月の間でしたが、皆様方には本当によくしていただいて、い

ろいろ教えていただいて、本当に感謝しております。本当にありがとうございました。本当にありがとうございました。本当にありがとうございました。これで許していただきたいなと思います。いろいろとありがとうございました。（拍手）

議 長 ありがとうございました。

以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了いたしました。これをもって本定例会は閉会とさせていただきます。慎重なる御審議ありがとうございました。3日間にわたり御苦労さまでした。 (14時14分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成28年 9月 1日

松田町議会議長 井上 栄一

署名議員 12番 大館 秀孝

署名議員 1番 平野 由里子